

### 3章 参加にあたっての注意事項

#### 3章1 演舞・演出等についての変更点（抜粋）

\*今回の「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」は通常のよさこい祭りのルールとは異なる部分がありますので、今回限定となる変更点を枠内に特記しています。

\*感染症対策については3章2および3章3でご案内します。

#### 1 地方車

- 地方車を使用します

通常のよさこい祭り	今回の特別演舞（変更点）
1チーム1台地方車を用意すること	<b>原則1 チーム1台の地方車を用意 (ただし複数のチームで共同使用も可)</b>

#### 2 踊り（振り付け）

- 鳴子を両手に持ち、鳴子を鳴らして前進する踊りであること
- 隊列は基本4列ですが、感染防止対策（人と人が触れ合わない距離を保つ等）のため、会場によっては2列（または3列）で踊っていただく場合があります

通常のよさこい祭り	今回の特別演舞（変更点）
隊列は基本4列	<b>感染防止対策（人と人が触れ合わない距離を保つ等）のため、会場によっては2列（または3列）で踊っていただく場合があります</b>

#### 3 審査、表彰

- 審査および表彰は行いません
- 個人メダルの授与は会場によります

通常のよさこい祭り	今回の特別演舞（変更点）
審査および表彰 個人メダルの授与	<b>・審査および表彰は行いません ・個人メダルの授与は会場によります (追手筋では行いません)</b>

### 3章 参加にあたっての注意事項

#### 3章2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

##### 1 基本対策について

**新型コロナウイルス対策は「感染源対策」と「感染経路対策」が重要です。**

【感染源対策】(感染している可能性の高い人を祭り・イベント等に参加させない)

- 参加者対策(注意喚起、体調チェックなど)

【感染経路対策】

- 消毒

- 検温

- 三密(密閉、密集、密接)対策

- ・密閉対策 → 適度な換気
- ・密集対策 → 人と人が触れ合わない距離の確保、人数制限、入退場時の密集回避等
- ・密接対策 → マスク着用の徹底

##### 2 感染拡大防止対策について

【会場における感染予防対策】

- ・来場者が手指消毒と検温を行える環境を整備します

【来場者・スタッフの感染予防対策】

- ・「マスク着用、手指消毒、検温、人と人が触れ合わない距離を保つこと」の事前告知、会場内の呼びかけを徹底します
- ・来場の事前・事後の感染予防についても十分な注意喚起を行います

【参加者(踊り子)感染予防対策】

- ・参加にあたっての注意事項を徹底します

##### 3 現状の確認

【参考】高知県の「感染症対応の目安におけるステージ」=警戒(令和4年5月12日時点)

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安(暫定版) 令和4年3月5日変更

判断基準※1	ステージ	感染観察(緑)	注意(黄)	警戒(オレンジ)	特別警戒(赤)	非常事態(紫)
最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数〕	3%未満 〔140人未満〕	3%以上 〔140人以上〕	10%以上 〔420人以上〕	25%以上 〔1,120人以上〕	40%以上 即応病床の占有率50%以上 〔1,960人以上〕	
国分科会のレベル分類	レベル0 感染者0レベル	レベル1 維持すべきレベル		レベル2 警戒を強化すべきレベル	レベル3   レベル4 まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当
対応方針	共通事項	◆「新しい生活様式」等の実践 例 *身体的距離(1~2m)の確保 *咳エチケット *会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を *食事は大皿は避けて料理は個々に *マスクを外してのカラオケは控えて *テレワークやローテーション勤務 ◆各店舗における適切な感染対策の徹底	*マスクの着用 *手洗いや手指消毒 *公共交通機関では会話は控えめに *マスクでは会話は控えめに *大声での会話や「歓杯・返杯」は避けて *オンライン会議の推奨			
	外出	「3密」の徹底回避			混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内	4人以下、2時間以内 (ワクチン・接種バッジ等の停止の検討)	
	イベント等	国の基本対処方針、ガイドライン等に基づき対応	「人数」「収容率」上限設定を検討		「人数」「収容率」上限の設定	
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

高知県庁HPより抜粋

### 3章 参加にあたっての注意事項

#### 3章3 参加者（踊り子、チームスタッフ）の感染症予防対策

高知県内の感染者数が減っていない中で、チームの練習に対しても市民の方の目が一層厳しくなることが予想されます。

今年こそは、よさこい鳴子踊りを無事開催するためにも、練習時から感染対策を徹底し、感染拡大やクラスター発生の予防をお願いいたします。

- 1 新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策
- 2 「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」参加に際しての注意点
- 3 チーム練習時の注意点
- 4 その他注意事項

#### 1 新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策

- ① 三密（密閉・密集・密接）の回避
- ② 飛沫感染・接触感染の防止（マスクの着用、人ととの物理的な距離の確保）
- ③ 殺菌・消毒の徹底（手指消毒、手洗い・うがい等）
- ④ 体調管理の徹底

「感染しない・させない」ことを日ごろから心がけて行動しましょう。

日常生活の中でも、マスクの着用、こまめな手洗い・手指の消毒、人と接触する際の適切な行動を励行してください。

#### 2 「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」参加に際しての注意点

- ① チームは、当日参加する全員（踊り子およびスタッフ）の名簿を作成してください。
- ② チームの踊り子およびスタッフは、本番参加の7日前（8月3日）から毎日、体調管理を行ってください。なお、本番参加の3日前（8月7日）から当日までの間に、発熱や体調がすぐれない場合は参加を見送ってください。ただし、PCR検査または抗原定性検査の結果、陰性が判明した場合はこの限りではありません。  
(参考) 健康管理アプリの活用、体調管理確認表の作成など（次ページ参照）
- ③ チーム責任者はチームの踊り子およびスタッフに対し、練習時から演舞当日において体調のすぐれない者は不参加とさせることをあらかじめ周知徹底しておいてください。  
また、不参加者がいる場合（例として、練習時から演舞当日において、踊り子やスタッフの感染が疑われる場合または感染した場合など）は、振興会事務局への報告もお願いします。
- ④ 本番前2週間は、多人数での飲食、会合は控えてください。
- ⑤ チーム内での懇親会や慰労会は控えてください。
- ⑥ 演舞当日、会場到着後は、三密回避、アルコール消毒液等の配置などを確認し、チーム内に周知してください。
- ⑦ 演舞時以外は、出演待機場所への移動時も含め、マスクを着用してください。  
(例) マスクを外すのは演舞中のみとします。待機中はマスク着用、演舞直前でマスクを外し、演舞後は速やかに再装着してください。ただし、演舞直後などのマスク着用で、息苦しさを感じるようであれば、必ずしも着用を要しません。熱中症などの恐れもありますので体調を優先してください。
- ⑧ 高知県外で活動しているチームの参加の制限はしませんが、各都道府県知事の対応方針等の要請に従ってください。ただし、まん延防止等重点措置地域または緊急事態宣言地域にお住いの踊り子は参加をご遠慮いただきます。

【参考1】アプリで管理

チームの踊り子およびスタッフが各自でアプリをダウンロード

健康管理アプリ OND'U（おんどゆー）	
100名×10グループまで無料で使えるグループ健康管理アプリ	
<a href="https://tech.panasonic.com/jp/ondu/">https://tech.panasonic.com/jp/ondu/</a>	
(特徴)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日々の体温、体調、発熱時の行動を管理記録 直接操作で体温・体調を簡単に入力できます</li> <li>◆グループの健康を手間なく管理 所属グループの健康登録状況を一覧チェックできます 管理者以外には詳細な健康データが見えない仕様でプライバシー配慮設計</li> <li>◆スマホがない家族も使える 小さなお子様やご高齢の方の健康管理をサブIDで管理可能 サブIDは簡単なアカウント切り替えだけで入力可能</li> </ul>	

【参考2】紙媒体で管理（個人）

チーム責任者から、踊り子およびスタッフに用紙を配布

「2022よさ子鳴子踊り特別演舞」体調管理確認表（参加者個人記録用）				
(個人名) 見本				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本番参加の7日前（8月3日）から当日まで体調管理をお願いします</li> <li>◆本番参加の3日前（8月7日）までから当日まで、以下の表に記載の症状があった場合は、 参加を見送ってください</li> <li>◆チーム責任者は、必ず本表の確認を行ってください</li> </ul>				
2022年 日付	体温	咳、のどの痛み、倦怠感、頭痛、 味覚臭覚の異常などの症状について		備考
		いずれかの症状が ある	いずれの症状にも 該当していない	
8月 3日 (水)				
8月 4日 (木)				
⋮	⋮	⋮	⋮	
8月 9日 (火)				
8月 10日 (水)				
8月 11日 (木)				

【参考3】紙媒体で管理（練習時）

チーム責任者が管理

「2022よさ子鳴子踊り特別演舞」練習時における体調管理確認表				
(練習日) 令和4年 ○月 ○日 見本				
(チーム名)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆チーム責任者は、練習参加者（踊り子およびスタッフ）の体調管理をお願いします</li> <li>◆本番までの練習時等にご活用ください</li> <li>◆本名簿は主催者に提出いただく必要はございません。各チームで活用。・保管してください</li> </ul>				
グループ1 参加者氏名	体温	咳、のどの痛み、倦怠感、頭痛、 味覚臭覚の異常などの症状について		備考
		いずれかの症状が ある	いずれの症状にも 該当していない	
1				
2				
⋮	⋮	⋮	⋮	
24				
25				

### 3 チーム練習時の注意点

#### （1）マスク・フェイスシールド・マウスシールドの利用

- ① 練習時もできるだけマスクを着用するようにしてください。体調が悪くなる場合は、無理をせず休憩を取るか、マウスシールド等の使用もご検討ください。
- ② 外したマスクは衛生的に管理してください
- ③ マスクを外しているときは会話を慎むように習慣化してください。

#### （2）演舞の演出・振付に関して

- ① 鳴子や小道具（提灯、小旗、傘等）は参加者間で共有することはしないでください。
- ② 身体的接触を伴う演出は避けてください。
- ③ 大声を発しないでください。

#### （3）物理的距離の確保対策

- ① 原則として屋外での練習を基本とします。
- ② 人と人との間隔は、お互いが触れ合わない距離を確保してください。
- ③ 屋内で練習する場合は、出入り口を開放するなど十分に換気をしてください。
- ④ ロッカーやベンチ、テーブルなど使用する際は共有しないでください。
- ⑤ 荷物を置いたり休憩したりする場所を、各個人に割り当てて、共有しないでください。
- ⑥ 練習参加者（踊り子、スタッフ）の計画的な時差来場に努めてください。
- ⑦ 出入口を分けるなど、練習参加者の動線が重ならないようにしてください。
- ⑧ 活動（準備運動・練習等）時の体の接触（握手・ハイタッチ等）は禁止します。

#### （4）体調管理と感染対策

- ① 練習当日に限らず、日々の健康状態を確認し、異常が見られた場合は練習には参加しないまたは参加させないことを徹底してください。
- ② 手指消毒と手洗いを徹底してください。（練習の前後、休憩の前後など）
- ③ 練習中は可能な限り手で顔を触らないようにしてください。
- ④ ロビー、休憩室等での滞留や食事は制限してください。
- ⑤ タオル等の接触・取り違え防止を徹底してください。
- ⑥ 水筒やペットボトルの回し飲みは絶対にしないでください。

#### （5）感染の発生に備えた情報収集と情報提供

- ① チーム全体で感染予防対策への意識を高めるよう心がけてください。
- ② 参加者全員の名前と連絡先を把握しておいてください。（名簿の作成）
- ③ チームに所属していない人は練習に参加させないでください。
- ④ 陽性者が発生しても感染が拡がらないよう、追跡できる体制を整えておいてください。
- ⑤ チームで陽性者が発生した場合、保健所等の指示に従い、すぐに濃厚接触者を確認し、練習の中止等必要な処置をとってください。
- ⑥ 練習参加者に対し、SNS等を活用して感染発生状況等を情報提供してください。

## 4 その他注意事項

感染の状況は常に変わります。この内容も見直しが必要となる場合があります。政府や自治体からの情報を注視しながら、安全第一に活動を続け、練習・本番に参加してください。

### （1）人と人が触れ合わない距離

人と人とが触れ合わない程度に距離を保つよう心掛けてください。

休憩開始や活動開始のタイミングに時差を設けるなどして、大勢の人が一斉に動かないようにしてください。例えば、半数が休憩・半数が練習、といった時差を設けることで、練習だけでなく、休憩中も物理的距離を大きく確保することができます。

### （2）手洗い

「手洗い」は、最も重要で基本的な感染対策です。練習開始時・終了時（休憩前後も）に、せっかんで十分に（流水30秒程度）手洗いすることはとても重要です。練習参加時の新たなルールとしてください。手洗い口に限りがあるのであれば、時差を設けるなどして、全員が十分に手洗いできる環境を整えてください。

### （3）熱中症予防について

- ① マスクは飛沫の拡散予防に有効とされ、「新しい生活様式」でも基本的な感染対策として着用が求められています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、身体に負担がかかることがあります。
- ② 厚生労働省では、高温や多湿などの環境の下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるとして、屋外で十分な距離が確保できる場合は、マスクを外すように促しています。
- ③ マスクを着用する場合には、激しいダンス等の強い負荷のかかる運動は避けていただくと共に、のどが渴いていなくてもこまめに水分補給をするなど、熱中症予防に努めてください。
- ④ 息苦しさを感じた時は、すぐにマスクを外し休憩するなど、無理をしないでください。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。
- ⑤ 活動の時期や時間帯を工夫して、熱い環境を避けると共に、涼しい服装を心がけてください。
- ⑥ 熱中症予防のためには、エアコンの活用が効果的ですが、感染防止対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

### 3章 参加にあたっての注意事項

#### 3章4 チーム責任者への注意事項

\*今回の「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」では、演舞をする上でのルールの一部は、通常のよさこい祭りのルールと異なる部分がありますが、チーム責任者への注意事項は変更点を除いて通常の祭りと同様となります。

- (1) 各チームは祭り当日、責任者となる者2名（責任者・副責任者）を配置し、よさこい祭振興会より購入した責任者法被を必ず着用すること。
- (2) 責任者は地方車および踊り子が揃ったことを確認の上、各会場で受付を行うこと。  
(責任者法被を着用せずに受付に行っても、受付対応できない。)
- (3) 未成年者の踊り子が参加する場合は、学校の承諾および保護者の承諾をもらった上で参加させること。
- (4) 未成年者の飲酒・喫煙は絶対にさせないこと。
- (5) 練習・本番を通じて未成年者の踊り子は、午後10時までに帰宅させること。  
終了解散時刻が午後10時ではなく、午後10時までに帰宅できているように配慮すること。
- (6) 踊り子参加募集にあたっては、金銭等トラブルのないようにすること。
- (7) 踊り子の安全に留意し、練習・本番を通じて十分注意を払うこと。また、傷害保険等に加入し、万が一のために備えること。
- (8) 本番までの練習場所は、各チームで確保すること。特に、夜遅くまで練習しているチームは、住宅に近い場所を避けるなど、市民の迷惑にならないよう心がけること。  
(地方車の組み立てや音響を含め、周りの民家等に迷惑を掛けないようにすること。)
- (9) 地方車の電飾や装飾について、各会場の踊る場所以外（待機中や一般道など）では、地方車に取り付けた電飾を点灯させたり、可動する装飾を動かしたりしないこと。
- (10) 混雑および危険防止のため（昼・夜とも）会場への車両乗入れは地方車のみとする。
- (11) 見物客などの公衆等に対し、迷惑をかける言動、上半身裸で入れ墨の肌を露出し威圧する、社会通念上逸脱した過度の露出やわいせつな装いなど、人々に不安・不快を与え、混乱を誘発させるような行為は禁止する。  
なお、競演場・演舞場の責任者は、このような行為を行ったチームに対して指導を行い、指導しても改めない場合はそのチームの出場を取り消すことができる。  
また、このような行為を行ったチームおよび責任者については、よさこい祭振興会の総務部会・企画部会・事業部会において協議を行い、翌年以降のよさこい祭りへの参加を認めない。
- (12) 実質的な責任統括者が、2チーム以上の編成を行い、参加することは認めない。
- (13) 責任者は、練習・本番を通じて、食事後の生ゴミや地方車の装飾廃材等、ゴミの管理を徹底すること。ゴミを放置（公園等への置き捨てなど）したチームは出場を取り消す場合がある。
- (14) よさこい祭りに参加するチーム・個人（踊り子等）は、祭りの振興に資するために使用する場合に限り、肖像権・音楽著作権等を主張しないこと。  
(著名人が入るチームであっても特別扱いはしない。)
- (15) 責任者は、踊りの練習期間ならびに祭り本番において、踊り子やスタッフの健康管理に努め、消毒液を地方車・救護車等に携行するなど、手洗い・うがいを励行し、病気の感染予防に努めること。  
予防を行っても、咳や鼻水などの「呼吸器の炎症にともなう症状」に加えて、38℃以上の高熱を発症した体調不良者がいた場合、参加者のインフルエンザ等の発症を疑い、電話にて発熱相談センターに相談するよう指導し、体調不良者を指示された医療施設での治療に専念させ、感染防止に努めること。